資料８

**令和6年度　万博記念公園マネジメント・パートナーズ　事業実施計画書（抜粋）**

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **◆今年度の取組方針**  　　　日本万国博覧会記念公園（以下、万博記念公園）は、1970年に開催された日本万国博覧会の広大な跡地に、太陽の塔など博覧会の遺産（レガシー）を継承しつつ、「緑に包まれた文化公園」として整備が進められ、都市の中に広大な敷地を有する公園として、多くの利用者に愛されながら発展してきました。  引き続き「緑に包まれた文化公園」という基本理念を我々も掲げ、「緑と文化・スポーツを通じて人類の創造力の源泉である生命力と感性が磨かれる公園」をめざすべき公園像としていきます。  2023年度はコロナの影響は収まり、来園者数はコロナ以前の2019年度を上回り、過去最高の250万人を見込んでおります。しかし、当初計画ではこの時点で326万人を想定していたため、収入においては約２億円の大きな乖離が発生しています。また燃料費高騰及び最低賃金の急上昇による人件費高騰などにより支出においては約１億円の乖離が発生、電気代などの支援はあるものの、経営は引続き逼迫した状況が続いております。  係る状況下、収入増加に向けた取り組みは必須の状況であり、2024年度は本公園を訪れる来園者の満足度を高め、かつ公園のブランディング強化を目的とした自主事業を中心とした経営に方向転換することで収支改善に努めるとともに、公園の価値に見合った料金改定についても、継続して大阪府と協議を進めたいと思います。   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 指標 | 目標値 | 達成を目指す時期 | | 来園者数（自然文化園） | 270万人 | 2024年度 | | 外国人来園者数 | 4万人 | 2024年度 |   経営の健全化のためには、前述の通り収入増加に向けた取り組みが必須ではあるが、同時に新様式での公園利用の推進で最大限の集客を行うことと、継続して経費削減を行っていく必要があります。  集客においては、毎年恒例の桜祭りを「SAKURA EXPO」として一新。一年を通し、持込みイベントの開催をしていたが、公園のブランディングの向上を図るため、今後は質、量ともにBMPがコントロールする自主事業イベントに注力いたします。お祭り広場の飲食出店もBMPにより選定、スペシャルシート（桜を見ながら大道芸などを楽しめる有料のシート）を設け、SAKURA EXPO期間中に花火を実施することでにぎわいを創出します。※詳細については、大阪府と協議することとします。  4月～5月においては前年に続き、野外コンサートを積極的に誘致。GWにおいては、従来の「ロハスフェスタ」に加え、SAKURA EXPO同様お祭り広場での飲食出店を実施するとともに、昨今人気のサウナコンテンツを試験的に実施し、新たな客層の取り込みを図ります。※詳細については、大阪府と協議することとします。  7月・8月は前年度好評であったビアガーデンなど夜間営業を実施いたします。  また、８月には大型のフェス（サマーソニック）を2日間開催予定しております。  秋は、ロハスフェスタに加え、引き続きBMP自主事業イベントを実施。恒例となってきた大型花火観  覧会、人気テレビ・ラジオ番組のイベントを開催予定、これまで当公園の顔ともいえる「お祭り広  場」は他事業者への貸し出しを中心としてきましたが、今年度以降はＢＭＰが主体となり、にぎわいを創出すると同時に万博記念公園としてふさわしいイベントを仕掛けていきます。※詳細については、大阪府と協議することとします。  自主事業のほか、現条例や規程により実施が出来ないものに関して、大阪府と協議を行っていきます。  経費においては、人員削減などは限界に来ており、継続してこまめな電気の付け消し、紙の無駄遣い防止など基本的な省エネを、スタッフ全員が心掛けます。  　　　　これらの収入増対策により「安全・安心で持続可能な魅力ある公園の実現」に注力したいと思います。  また、アリーナ建設に伴う中央駐車場移設計画について、利用者・周辺住民の利便性を損なわぬよう、事業者・大阪府・周辺施設と連携して慎重に計画を策定していきます。  また、自主事業イベントを中心に、万博公園ならでは、というブランド強化にも努めます。 |
| **◆平等利用に向けた取り組み**  万博の基本テーマである「人類の進歩と調和」を、公園として整備された後も継承されている万博の精神（レガシー）として受け継ぎ、私たちは公平・平等を礎とした管理運営を行います。  **◆平等利用の確保のための仕組み**  平等性・公平性に配慮した公園を目指し、運営に関わるすべてのスタッフが、当公園の特性と将来ビジョン等を理解し、共通の進むべき方向性をイメージして業務に臨むための、情報共有体制・研修体系を整備します。    **１）各種定例会議の継続実施**  　　　・情報共有（現場スタッフ・店舗中心）　・・・・・必要に応じて適宜、メール等で  正確迅速な情報共有  ・実務者会議（各業務中心メンバーの意見交換）・・・隔週金曜日  ・責任者会議（各業務の責任者による情報共有・意思決定）・・・月２回  ・予算会議（各業務の責任者による予算執行状況・財務状況共有）・・月１回  **２）研修計画**  ・CS・マナー、ユニバーサル研修 ・・・　年1回（2月または切り離して実施）  　　・CSR、個人情報研修　 ・・・ 2月  ※受講対象者：BMP関係職員、売店事業者の責任者全員。売店事業者の責任者が選定したスタッフ(対象者全員受講とする) |
| **◆今年度の広報戦略**  **年間広報実施計画書**  **１）ホームページの適正化**  　ホームページ各コンテンツの閲覧状況を分析し、閲覧数を上げるためにシンプル化・見やすさを継続的に改善し、一般投稿収集サイトのSNSとの連携を積極的に図る。  太陽の塔の予約サイトについても、昨年に引き続き、当日入館などの塔現場でのフレキシブルな  運用改善を行っていくと共に在庫の有効活用の為、万博エリア内他施設とのオンライン上での事前セット販売の継続と新たな商品の開発を行う。  **２）教育旅行を中心とした団体向け体験プログラムコンテンツの商品造成**  ・現状の公園、周辺事業者と連携した体験コンテンツを中心としたグループ向け商品を造成  ・SDGsと健康をキーワードにした公園の魅力配信による商品の検討  ・2025万博と連携した「学び」プログラム開発の検討  **３）WEB　SNSでのデジタルプロモーションの実施**  ・公園オフィシャルのYoutube・Instagram・Facebookの配信内容を過去の閲覧データ数などを  検証しユーザー目線のコンテンツを意識した配信を実施し一定の成果を得られた。  本年度も継続的に下記の内容を実施する。  ・インスタライブやインスタ写真コンテスト  ・園内テナントの協力によるLINEクーポン配信等  ・WEBチケット販売のさらなる展開(商品ラインナップの充実)  ・イベント告知集客ＷＥＢサイト（イベントバンク等）を活用したプレスリリース、  SNSでのニュース配信の継続  ・大手検索ＷＥＢサイト、旅行、レジャー関連WEB媒体での記事~~掲~~載への積極的な協力体制の  構築  ・インバウンド向けコンテンツサイトでの商品販売拡充  ・デジタルコンテンツを活かしたPR広報の実施検討、ならびにデジタルプロモーションを  積極的に展開する。    **４）各電鉄会社の駅掲示板等を活用した広報展開**  　　　 各電鉄会社の駅掲示板等を活用した広報展開は、以下のとおり。  ①大阪モノレール：WEBセット券の発売継続及び年間6回の車内中づり広告掲示、主要駅の駅貼ポスター、サイネージ活用したイベント告知及び、太陽の塔のポスターを観光客等への告知効果が高い大型ポスター、バナー等で年間を通じて展開予定。  　　②北大阪急行：年間6回の車内中づり広告掲示  　　③阪急電鉄：年間４回　主要駅でのポスター掲示  　　④京阪電鉄：年間４回　主要駅でのポスター掲示及び年間を通じて車内吊広告    **５）メディア及び関係機関への情報発信調整**  **①マスメディアとの調整**  　　　・バラエティ番組、音楽、料理、子ども番組、ドラマ、映画、ドキュメンタリーなど、多彩なジャンルの番組において、特集企画、ロケ誘致などを積極的に実施。  　　　　・パブリシティ活動の一環として実施する報道資料提供については、大阪府と協議の上、報道提供に向けた準備作業を行う。  　　　　・マスメディアから番組出演やインタビュー収録などの説明要請があった場合には、真摯に対応し今後の公園運営に影響を及ぼす可能性のある内容に関する説明要請があった場合には、大阪府と対応を協議する。  　　　　・取材のために来園した報道機関等とは、当該取材のみならず、それ以後の公園の情報発信強化の観点から、連携関係の構築に努める。    **②大阪観光局や吹田にぎわい観光協会等との観光関係機関との調整**  　大阪観光局や吹田市などの大阪府内外の公的な観光関係機関と連携して  万博記念公園のＰＲを実施する。 |
| **◆太陽の塔**  **1）スマホケースレンタルサービスの提供**  　　安全上の理由（落下防止）から太陽の塔内では、1階を除き写真撮影はご遠慮いただいていました。しかし、お客様からは写真撮影の要望が多く寄せられました。そこで、落下防止装置としてスマホケースをレンタルすることで、写真撮影をしていただけるサービスを2023年3月から提供しました。202３年度8月にEXPO‘70パビリオン別館がオープンし、スマホレンタルサービスを別館2階吹き抜けスペースでも利用できるように提供しました。引き続き、太陽の塔とEXPO’70パビリオンの相互送客を促進していきます。  　 スマホケースレンタルサービス提供の狙い   1. 太陽の塔内で魅力的な体験を持ち帰っていただく。 2. SNS等での拡散が期待できる。 3. お客様自身からの新たな発信により、外国人等の新たな客層に訴求できる。   **２）太陽の塔にちなんだ企画展の実施**  　　2024年度のEXPO’70パビリオンの企画展示内容は、公園事務所所蔵の太陽の塔（シンボルゾーン）にまつわる貴重資料や写真を中心に、EXPO'70パビリオンに残る関連物（当時の生物模型や復刻ユニフォーム）等も展示を計画します。詳細㋑に記載  **３）太陽の塔内部公開の夜間延長**  　　　春の桜まつり、夏・冬のイルミナイト万博の期間中、夜間延長を実施します。（19時迄を予定）  **４）旅行会社等・教育旅行の営業促進　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　旅行会社・OTAへの体験コンテツを中心とした過ごし方の提案**   1. 万博マニアによる案内ツアー【レガシーツアー】の実施により全国からの教育旅行、一般団体が増加。更なる集客に向けて広報、受け入れ態勢を構築する。 2. ２０２３年度に海外留学生との交流ロゲイニング事業　団体向け商品を造成。   販売に向けた広報プロモーションを積極的に展開する。   1. 自然を活かしたSDGSプログラムやコミニュケーションプログラムの開発エリア、   他施設と連携したグループ向けのコンテンツの造成と販売  **５）予約サイトの運営**  　　　　2019年から導入している太陽の塔予約サイトを継続して活用。  **◆EXPO’70パビリオン**  **1）企画展の基本方針**  2024年度も同様のアンケート結果であり「初めて来館される方が多い」「ファミリー層や若年層」の来館が多いことから、コアターゲットとして、ファミリー層・若年層と設定する。  アクティブな現役世代層に対しての集客を図るため、「体験型コンテンツ」を中心に企画する。  ***企画展「(仮)大阪万博ユニホーム展」***  ・2024年5月～2025年2月で開催予定。  EXPO’70パビリオンやコレクター所有のユニホームを一挙公開。ユニホームの原画展やARを使った着せ替えフォトスポット、キッズユニホームの試着体験など、ファミリー層から若年層が楽しめる展示とします。  EXPO’70パビリオンやコレクター所有の貴重な資料、グッズ、展示物等も併せて展示するほか、  ワークショップの開催。  **2）ペーパークラフトワークショップ実施**  　　・企画展において、シンボルゾーンのペーパークラフト製作キットの開発し、実用したワークショップを  実施します。  常設展示で1/300の70年万博会場をご覧いただいたあと、企画展スペースで1/1,000のテーマ館ペーパークラフトの製作キットを使用し製作してもらう。70年万博を知らない世代にも万博レガシーを継承し、未来へ繋げていきます。  **3）EXPO’70パビリオンオリジナルグッズ販売**  　　・旅行でお越しのお客様から、EXPO’70パビリオンのお土産のご要望が多いことから、パビリオ  ンオリジナルグッズの開発・販売を進め、2021年度から販売を開始しました。  2022年度に、メダルマシーンの新型を投入しました。2024年度も引き続き魅力的なオリジナルグッ  ズ開発を検討します。  **4）電子チケットの運用**  ・2023年からスタートしたパビリオン単独の電子チケットについて、2024年度も継続して販売を  行い、パビリオン認知向上に繋げる。  **◆日本庭園**  **●日本庭園の施設魅力化**  前年度は新型コロナウイルスの影響で実施出来なかった。2024年は日本庭園の魅力向上に向けて  取り組みます。  具体的には日本庭園中央休憩所の改装に向けて実施設計を行い、着手に向けて調整いたします。  耐震工事の予定があり、また景観面等についての調整も必要となるため、大阪府と調整をしながら協議を進めます。  **●日本庭園の魅力を最大限引き出すコンテンツ創造**  ・1年を通して日本庭園が誇る景観を更に魅力的にするため自主事業を検討。また国内だけでなくインバウンドへの発信も行う。  ・あらゆる世代に見て頂ける新たな音楽・芸能コンテンツイベントの定期実施  ・茶室（汎庵・千里庵・万里庵）の呈茶サービス継続実施及び呈茶以外の利用促進の検討  ・日本庭園散策コース（八景）を活用したガイドサービスの実施継続。  ・日本庭園内の貸出施設（汎庵）以外にもユニークベニューとしての活用方を検討。  ・指定管理イベントと連携した飲食サービスや体験コンテンツの検討詳細については、  大阪府と協議することとします。  **◆自然文化園の森（自然観察学習館・森の足湯を含む）**  ◆利活用について  **1）自然観察学習館（愛称：moricara）**  202３年度には学びだけではない、多面的なファン育成・お客様との繋がりづくりを目指し、夏休みに「ワークショップEXPO」と称し、よしもとワークショップイベント等を交えて客層を広げました。202４年度も通年実施でワークショップを展開していきます。  園内ツアーについても、昆虫観察ツアー等を中心に、楽しく「万博の森」やSDGsを学べるコンテンツを進めてまいります。  **2）森の足湯**  「森の足湯」では、万博記念公園内の間伐木を薪にしてボイラーで燃焼し、その熱エネルギーで  地下水を温水にして、足湯に利用します。  2019年度に試行実施した『森の足湯カフェ』等が好評を得たことから、「カフェ」や「木工ク  ラフト」に加え、「健康ヨガ」など「健康」をテーマに「運動」や「食」と組み合わせた企画に加  え、周辺施設とも連携したコラボ企画化を進める計画でしたが、2020年度・2021年度は休業としました。202３年度についてもコロナ禍における指定管理者の運営業務効率化・三密防止を図るため再開を見合わせました。2024年度については、現在休止している森の足湯については、“伐採材の有効利用”や“周辺の賑わい”等を意図した代替え案を検討し、大阪府と協議を行っている。  2024年9月までには、今後の方針を決定するが、協議期間中は足湯を休止する。  **◆公園及び庭園全体**  ●北口ゲートの閉鎖について  　　・2024度以降の運営について検討したところ、北口ゲートの閉鎖期間が長期にわたっていたため、利用者が北口ゲートに関する認識が薄く、単にオープンするのでは利用者のサービス向上には寄与しないのではないかと考えられるため、基本的な運営としては、恒常的なオープンではなく、利用者が想定される場合に開ける対応とし、その運営のPRをあわせて行い、利便性を向上させる。具体的な例としては、  ①北口ゲートからアクセスの良い「あじさい祭り」等、北口ゲートの利用が想定されるイベントの開催期間中  ②西地区駐車場工事等に伴って、西口ゲートへの誘導が遠回りとなる場合など管理運営上の必要があるとき  ・北口ゲートをオープンする際には、日程等について、都度大阪府と調整のうえ、対応する。 |
| **◆イベント**  **■指定管理業務イベントについて（開催順）※詳細については大阪府と協議により決定する**    **１）SAKURA　EXPO　２０２４**  □ 開催期間　： ３月20日（水・祝）から４月７日（日）　9：30～17：00  ※3月25日(月)～4月3日(水)の期間21：00までライトアップ  □ 会　　場　： 自然文化園  □ 実施内容 ： 桜まつりを「SAKURA EXPO」と名前を変更し実施。  様々なイベントを通じて万博の桜の魅力をより多くの方に発信していく。  ・各種自主事業の検討（花火・スペシャルシート・食のイベント等）  ・日本庭園茶室「汎庵・万里庵」特別公開  □ 開催期間　：　SAKURA EXPO期間中の土日祝  □ 会　　場　：　日本庭園茶室「汎庵・万里庵」、汎庵にて呈茶を実施  　　　　　　　　・芸能イベント（大道芸・猿回し他賑わいイベントの実施  ３月１６日（土）から４月７日（日））  　　　　　　　　　　　・自主事業として日本庭園前にて野菜マルシェの販売実施  **２）山野草展（春・秋）**  □ 開催期間　：　春：４月７日（日）～４月１４日（日）  秋：10月６日（日）〜10月１４日（月祝）  □ 会　　場　：　日本庭園　園芸植物展示場等  ≪特記事項≫　 約300点の希少な山野草を使った作品が展示されます。山野草苗の  販売。相談コーナーも併設  **３）チューリップフェスタ**　  　　　□ 開催期間　：　3月30日（土）から４月10日（水）  　　　□ 会　　場　：　自然文化園　チューリップの花園  □ 実施内容　：　赤や黄色、色とりどりの約９万本のチューリップが広場一面に咲き誇ります。  　　　　　　　　 斜面には約6,000株のネモフィラ畑が広がり、チューリップとの共演をお楽しみいただけます。  **４）ポピーフェア**　  　　　□ 開催期間　：　３月23日（土）から4月29日（月祝）  　　　□ 会　　場　：　花の丘  □ 実施内容　：　花の丘一面に約27万本のポピーが咲き誇ります。今年は約36,000株の  ネモフィラとの共演が楽しめる他、約9,000株の矢車草やカラシナ等、  丘一面の春の花をお楽しみいただけます。  **５）藤まつり**　  　 　 □ 開催期間　：　４月１３日（土）から４月２１日（日）  　　 □ 会　　場　：　バラ園藤棚  　　 □ 実施内容　：　藤の講演会、ガイドツアー、ワークショップを開催。  **６）日本の春咲えびね展**　  　　　□ 開催期間　：　４月2５日（木）～4月29日（月祝）  □ 会　　場　：　日本庭園　園芸植物展示場等  ≪特記事項≫　 希少なえびね草を展示  **７）ローズフェスタ（春期）**　  　　　□ 開催期間　：　５月11日（土）から６月9日（日）  　　　□ 会　　場　：　平和のバラ園  □ 実施内容　：　1970年の大阪万博開催時、世界9ヵ国から平和を願って贈られたバラたちと、  最新のバラを取り入れた“極上の癒し空間”として生まれ変わった「平和のバ   ラ園」。優美なバラの姿はもちろん、豊かな香りもぜひお楽しみください。  ≪特記事項≫  ◎バラ苗販売、各種体験会、講習会を共催  　　　　 ８**）蛍の夕べ**  □ 開催期間　：　５月27日（土）から６月11日（日）（予定）  □ 会　　場　：　日本庭園　西地区流れ  ※実施内容等については、大阪府と協議の上検討する。  **９）あじさい祭**　  　　　□ 開催期間　：　6月1日（土）から6月23日（日）  　　　□ 会　　場　：　自然文化園　あじさいの森  □ 実施内容　：　梅雨の時季、万博記念公園をしっとりと彩ってくれるあじさい３０品種、  約4,000株が花を咲かせます。  ≪特記事項≫  ◎あじさいの俳句募集と入選作品展示（あじさいの森）・ホームページでの公開  ◎あじさい関連のワークショップや講習会を  **10）早朝観蓮会**  　　　□ 開催期間　：　６月２８日（金）～６月３０日（日）、7月５日（金）〜７日（日）  　　　　　　　　　　　 計６日間　（予定）  □ 開催時間　：　早朝6：00から　※入園は16：30まで　※雨天決行、荒天中止  　　　□ 会　　場　：　日本庭園　はす池  □ 実施内容　：　26品種約1,200株のハスと、７品種約1,000株のスイレンが早朝にきれいな  花を咲かせます。午後には閉じてしまう魅力的なハスが一面に咲き誇ります。  **11）ひまわりフェスタ**　  　　　□ 開催期間　：　７月20日（土）から８月４日（日）  　　　□ 会　　場　：　自然文化園　チューリップの花園  □ 実施内容　：　約１0,000株のひまわりの花が咲き誇ります。赤や白色の珍しいヒマワリのほか、八重咲きや房咲きのひまわりもお楽しみいただけます。  **12）インターナショナルキャンプ （仮）**　  □ 開催期間　： ８月6日（火）～８月7日（水）（予定）  □ 会　　場　：　上の広場、中央休憩所　BBQコーナー  □ 実施内容　：　自然体験を通して、環境の大切さや自然の仕組みを学習します。 野外活動や野外炊飯を体験し自然界の科学も学習。また留学生との英語でのコミュニケーションを体験します。  **13）万博夏祭り２０２４～イルミナイト万博×ビアガーデン×縁日（夏季）**  　夏の賑やかしイベントとして従来のイルミネーションとビアガーデン等を掛け合わせたイベント。  照明・イルミネーション等の設置による夜間演出を実施し、来園者の満足度を高める催事を実施する。併催でフードイベント（夏の屋台）等や賑わいイベントを予定。  　　 □ タイトル　：　「万博夏まつり２０２４」  □ 開催期間　：　7月12131415192021262728 ８月23491011121323.24.2530.31.  ９月１日 計2４日間（予定）雨天決行・荒天中止  　　　□ 開催時間　：　２２時まで  □ 会　　場　：　太陽の広場周辺とお祭り広場・（上下広場・東大路）  ※実施内容については、大阪府と協議により決定する。  **14）コスモス・コキアフェスタ**  　　　□ 開催期間　：　10月５日（土）から11月4日月振休）  　　　□ 会　　場　：　自然文化園　花の丘  　　　□ 実施内容　：　色とりどりのコスモスの他、コキアやミューレンベルギア、赤ソバの花が咲き誇ります。イベント開催期間中は、会場となる花の丘近くに売店がないことから、コスモスや花の苗、食物、飲料等を販売する臨時売店を設置します。  　　　 ≪特記事項≫  　　　　　 ◎強風が吹く会場のため、常に天候対策を取り、来園者の安全対策を実施。  **15）ローズフェスタ（秋期）**  　　　□ 開催期間　：　10月1９日（土）から1１月２４日（日）  　　　□ 会　　場　：　平和のバラ園  □ 実施内容　：　1970年の大阪万博当時のレガシーと最新のバラの融合による、美しさと香りを  お楽しみいただきます。  ≪特記事項≫  ◎バラ苗販売、各種体験会、講習会を共催  **16）紅葉まつり**  　　　□ 開催期間　：　１１月２日（土）から１２月１日（日）  　　　□ 会　　場　：　日本庭園、自然文化園全域、紅葉渓  □ 実施内容　：　毎年開催し秋の恒例イベントとなっている「紅葉まつり」を開催。  　　　　　　　　　　　 併催の賑わいイベントも実施します。  **【「紅葉まつり」併催イベント】**  ・伝統芸能イベント  　　　　「紅葉まつり」開催期にあわせて、公園の賑わいづくりを演出する伝統芸能を中心としたイベントを開催します。  　　　　□ 開催期間　：　11月の土曜、日曜日の1日程度（予定）  　　　　□ 会　　場　：　日本庭園　中央休憩所    　　　・日本庭園茶室「汎庵・万里庵」特別公開と汎庵　呈茶  □ 開催期間　：　11月3日（日）から11月26日（日） or１２月３日（日）  □ 会　　場　：　日本庭園茶室「汎庵・万里庵」  □特記事項：「汎庵」にて呈茶を実施  **17）万博記念公園写真コンテスト**  　　　 □ 開催期間　： ・作品応募期間　1０月２日（月）から11月23日（土・祝）  　　　　　　　　　　　 ・作品展示期間　12月～３月  　　　 □ 会　　場　：　作品展示　日本庭園 中央休憩所 等  　　　≪コンテストの題材≫  　　　　◎万博記念公園の魅力を表現したもの。  　　　≪特記事項≫  　　　　◎各種入選作品は、万博記念公園のイベントポスター、イベントチラシ、 HP、Facebookなどにも利用できるように、募集段階で条件付けを行う。  ◎応募にあたり、応募作品が人物による肖像権や作品の著作権を被写体としている場合、仮に相手方と抗争となった場合は応募者の責任のもと解決する旨を記載。  ◎各写真コンテストの入選作品を展示（推薦1点・特選１点・入選3点・佳作８点・特別賞２点）。また、展示会場には間接照明を用いた空間演出を実施。  　　　　※インスタグラムを利用した写真投稿サイトを活用したデジタル写真コンテストも同時開催を検討。  **18） WINTER EXPO２０２４（仮称）**  　～太陽の塔の更なる観光資源化～  　　　太陽の塔を中心にイルミネーションによる音と光の演出を実施します。  □ タイトル　：　「イルミナイト万博202４」  □ 開催期間　：　1１月２９（金)～12月2９日(日)のうち金・土・日  　　　　　　　 ※雨天決行・荒天中止  　　　□ 開催時間　：　午後9時まで  □ 会　　場　：　太陽の塔と周辺エリア（予定）  □実施予定内容：太陽の塔を中心としたライティングとストリングライトによる光と音の饗宴を実施。万博記念公園駅～中央広場スロープ中央橋のイルミネーション、太陽の広場及び通路のイルミネーション、東大路のイルミネーションなどの通り抜け、太陽の塔（正面）の光と音による演出の実施等を予定。太陽の塔周辺では音と光による新たなコンテンツを実施する。例年開催のラーメンEXPO及び集客コンテンツをお祭り広場に誘致し、更なる誘客を図る。また、冬季イベントの感染症対策も徹底し予防する。外部事業者との連携による体験型コンテンツの実施も検討する。  **19）インスタグラムフォトコンテスト**  □ 応募期間　：　１月20日（月）～2月19 日（水）　入賞作品発表：3月  　□会場：万博記念公園  □　テーマ：わたしの好きな万博記念公園  　《詳細》万博記念公園の公式インスタグラムをフォローして頂き万博記念公園内で撮影した思い出の写真や魅力を伝える写真を指定のハッシュタグをつけて投稿。入選写真は今後の万博記念公園の広報・プロモーションにも活用し、より公園の魅力をあらゆる世代に伝えていく。  ※16)の写真コンテストとの併催も大阪府と協議の上検討予定  **20）梅まつり**  　　　□ 開催期間　：　2月8日（土）～3月９日（日）  　　　□ 会　　場　：　日本庭園、自然文化園　梅林  　　　≪特記事項≫  　　　　　◎期間中の土日祝は日本庭園「千里庵」にて呈茶サービスを実施  **【「梅まつり」併催イベント】**  　　　・長浜盆梅展：期間中の２週間（予定）於：千里庵  　　　　過去３年実施の、長浜の新春の風物詩「長浜盆梅展」から盆梅が万博記念公園に登場。  　　　・その他民間企業とコラボレーションした賑わいイベントや梅関連商品の販売等を実施  ・伝統芸能ほかイベント  　　　　「梅まつり」開催期にあわせて、公園の賑わいづくりを演出する伝統芸能ほかイベントを  開催します。  　　　　□ 開催期間　：　2月8日（土）～3月9日（日）のうち  　　　　　　　　　　　　 ※「梅まつり」開催期間中の土・日曜日に１回実施予定  　　　　□ 会　　場　：　日本庭園　中央休憩所ほか  **21）つばき祭**  　　 □開催期間　：　2月8日（土）～3月９日（日）  　　　□ 会　　場　：　自然文化園　つばきの森  **22）大道芸・各種芸能イベント・楽器演奏会等　（ＥＸＰＯアーティスト）**  　　　□ 開催期間　：　通年　※四季に咲く花等のイベント開催期間中の土日祝を中心に実施。  　　　□ 実施時間　：　自然文化園・日本庭園の開園時間帯  　　　□ 会　　場　：　自然文化園、日本庭園内  **■自主事業イベントについて**  自主事業については、万博記念公園の集客効果、公園のイメージアップにつながると判断したイベントについては、自主事業として運営する事で広報プロモーションを積極的に実施し運営管理を行う。  詳細については、実施の可否も含めて大阪府と協議することとします。  【２０２４年度実施予定自主事業イベント】  　3月20日（水祝）～4月7日（日）SAKURA EXPO  　4月27日（土）～5月6日（月祝）GOLDEN　EXPO  　7月6日（土）、7日（日）ドリカム花火  　7月26日（金）～9月1日（日）万博夏まつり  8月17日（土）、18日（日）ＳＵＭＭＥＲ ＳＯＮＩＣ  　9月14日（土）～11月4日（月祝）ＯＣＴＯＢＥＲ EXPO  9月21日（土）、22日（日）Ｄｉｓｎｅｙ花火  １１月２３日（土祝） 万博花火がアートになる日2023　東の広場他  　2025年　3月20日（木祝）～4月6日（日）SAKURA EXPO |
| **◆施設の利活用（利用促進）のための取組み**  　＜記念競技場内　トレーニング場＞  万博記念競技場内にあるトレーニング場は全面フローリングで壁面にミラーも設置されおり大変魅力的な空間です。引き続きダンススクールやスポーツクリニック等で利用促進を図ります。  ＜小運動場の料金改定後の利用について＞  利用者より料金改定により使いやすくなったとお声をいただいておりますが、  未だ一定の利用者のみとなっており、今後さらなる利用促進に努めます。  ＜フットサルコートの料金改定＞  　　西地区・フットサルコートの料金設定に新たにお昼間（12：00～16：00）区分設定の協議  ＜西駐車場の料金改定＞  　　西地区・テニスコート料金設定・西駐車場の料金設定について協議を実施  ＜西地区・年会員の使用コート数＞  　　アンツーカコートの整備強化のため重整備後の養生期間を検討。  西地区・テニス年会員の使用コート数（現11面⇒5面）について、見直しの協議を実施 |
| **◆樹木管理**  **１）樹木管理について**  各樹種の特性や植栽目的に合った剪定方法を選択し、剪定後の景観や樹形に配慮します。樹木の健全な生育の支障にならないように、適正な時期・適切な剪定作業を行います。  園内各地の高木については、各芝生の広場や西地区などエリア毎の利用目的に配慮した剪定を行います。各樹種に見合った自然樹形を目指しつつ、切り戻しや強剪定を行うことで、高さを制限する代わりに側枝の生長を促し、安全な環境の確保、景観の向上を図ります。  樹勢の衰退が著しい樹木は、樹勢回復を実施(主に冬季)し、西大路のプラタナス並木については、倒木被害軽減、新しい枝を出しより良い並木景観にするため適切な剪定を行います。  病害虫による衰弱木(腐りも含む)を優先的に強剪定、伐採を行い樹林全体の健全化を図ります。  **２）万博の森について**  大阪府が行う森の育成計画に基づき、森林内については大阪府の指示のもと対応します。今後の森の在り方・活用方法についても大阪府と協議し安心・安全な森創りに努めます。園路沿いの枯損木や緊急対応が必要な樹木については、来園者に危険が及ばないように巡視体制を強化し安全対策を講じたうえで剪定、伐採作業など適切に対応します。事故を未然に防ぐためにも、大阪府との協議をこまめに行いながら管理を行っていきます。  **３）樹木診断について**  ○主要な花木及び銘木  日々の巡回等で、樹勢回復等の必要がある樹木については、樹木医の診断を行い、診断結果によ  って、適切に対処します。   1. 外観診断：樹木の様々な凹凸や亀裂、隆起など、その状態から健全度を判定します。重大な危険がないと判定されれば調査はここで終了します。 2. 精密診断：外観診断の結果を樹木医と相談の上、必要だと判断した場合は、レジストグラフなどの器具を使って樹木内部の状況を調査します。生体に与える影響を最小限に止めるようにします。 3. 判定：外観診断結果とあわせて、その樹木の危険度を判定します。判定結果を基に大阪府と協議し、治療を計画します。   ○その他園内樹木  上記樹木以外の園内樹木における危険木早期発見に向け、日々の巡回を強化します。  日々の点検(日常点検)、月に1回程度の大阪府との合同巡回(定期点検)を行い、作業に関しては、外観診断をもって剪定や伐採などの方向を決めていきます。 |
| **◆点検・補修・修繕**  **点検・補修・修繕に関する基本的な考え方**  利用者の安全性・快適性の確保や施設の機能保全を図るため、各公園施設の点検を行い事故やクレームを未然に防ぎます。  これまでの経験を踏まえつつ、更なる向上を目指し、管理マニュアルに加えて、「公園施設の安全点検に関する指針（案）」（2015年4月国土交通省）、その他関係法令等に留意して、点検を実施します。  各点検については、目的・内容に応じて必要な資機材を用意し適切な点検を行います。なお、点検結果については、速やかに大阪府に報告し、異常又は劣化がある場合に必要に応じて対応措置を行います。また、不具合の規模により大阪府との協議が必要な場合は、速やかに書面にて状況を報告・協議を行い不具合の早期解決に向けて行動します。  公園は、健康・レクリエーションや癒し・やすらぎの場を提供する施設であることから、基準に定められた点検・補修・修繕などを着実に実施し機能確保することはもとより、より安全で安心・快適な公園となるよう、公園管理に携わる全ての関係者が専門的な知識の習得や意識の向上を図ります。  　　※点検については、別紙・「様式3号２-(４)実施工程表」をご参照願います。  ※補修・修繕については、別紙・「様式3号-1-(6)補修・修繕計画書」をご参照願います。 |
| **◆投資の履行 及び収支の状況**  今後の投資について、再計画を策定しました。 |